

# 2021年度 大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター 事業計画・予算

## I 事業運営の基本方針

### 1 指定管理期間及び定員

#### (1) 指定管理期間

2021年4月1日～2022年3月31日

#### (2) 定員

通所介護事業（通常規模） 利用定員(1日)40名 （総利用者数：66名・2021.2月現在）  
認知症対応型通所介護事業 2020年度末で廃止

#### (3) 指定管理に関する協議と指定管理費

ア 大田区では区立施設全体の見直し、区民ニーズに合った施設運営を目的に、民間でできることは民間に任せる方針のもと、区内では2019年度から2020年度において3カ所の高齢者在宅サービスセンターが障害福祉施設に転換してきた経緯がある。

イ 当センターは、2020年度末で5か年の指定管理期間が満了となり、それ以降の指定管理期間等について大田区との情報交換を行ってきたが、区からは都の土地の無償貸与契約が満了となる2022年3月末までの1年間に限り指定管理契約を締結したいとの意向が示された。

ウ 法人としては、これまでの当センターの厳しい財政状況と年度末に至るまでに稼働率低下が予想されることから、赤字が出ないような指定管理費の増額がない限り指定管理業務を受託することは困難であることを申し述べ折衝してきた。

エ その結果、指定管理費について、2020年度の2,400千円から2021年度は35,808千円とする旨回答があったため、区の申し出を受けることとし、指定管理協定の締結について理事会承認を諮るものとした。

### 2 2021年度指定管理運営方針

#### (1) 施設運営基本方針

ア 在宅の高齢者が、地域で生き生きとした生活を安心して送れるように、家族を含めた在宅支援を行っていく。

イ 併設の大森老人ホームとあわせて、地域住民の要望に積極的に応え、高齢者福祉への理解を地域に広げる拠点となることをめざす。

ウ 関係機関との連携を密にし、地域のニーズに応えるネットワークの一員として充実した施設運営を進める。

エ 孤立から連帯へ。仲間や地域の人々とのふれあいを通して共に生きる喜びを味わえる施設をめざす。

#### (2) 利用者支援の基本方針

ア 生活を取り巻く様々な問題点に着目し、高齢者が安心して社会生活ができるよう、家族・環境を含めた総合的ケアを目指す。

イ 在宅で暮らす高齢者が、安心して地域で生活できるように個々のニーズに応じた援助を行う。

ウ 日常生活の活性化及びQOLの向上を目的に身体状況に応じた各種サービスを提供する。

- エ 疾病の早期発見・治療が速やかにできるよう関係機関との連携。
- オ 利用者の尊厳と共感をもとに、一人々のニーズに対応した援助の実施。
- カ サービス計画を明確にし、利用者・家族等にその実施状況を定期的に報告する。
- キ 認知症対応型デイサービス事業の廃止に伴い一般デイサービス事業に移行した利用者へのサービス水準を維持し、かつ安全面にも配慮した対応に努める。

## II 現状と課題・目標

### 1 通所介護利用者の状況 (2021年1月末現在)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
3%	7%	32%	24%	24%	9%	2%	2.2

### 2 サービス目標

#### (1) 良質なサービスの提供と適正な人材配置

重点項目	課題
ア サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、家族様への情報等を密にし満足度の向上に努める</li> <li>・サービス内容の意向を確認するよう努める</li> <li>・各種マニュアルの点検、再構築を図る</li> <li>・研修等に参加し、接遇マナーの向上を図る</li> </ul>
イ 安全・安心なサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理、事故防止、感染症予防の徹底を図る</li> <li>・権利擁護の推進に努める</li> </ul>
ウ 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受入れを積極的に行う</li> <li>・地域のネットワークに参画する</li> <li>・センターの情報を的確に地域に伝えていく</li> </ul>
エ 適正な人材配置・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定着と離職予防に努める</li> <li>・できるだけ多くの職員を研修に参加させる</li> <li>・専門性のスキルアップに努める</li> </ul>

#### (2) 多様化するニーズに対応した施設機能の確立及び実践

重点項目	課題
ア サービス体制の再編及び確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り加算項目の取得に努める</li> <li>・重度化への対応及び認知症ケアの充実に努める</li> </ul>

#### 《課題への取組み》

##### (1) 良質なサービスの提供と適正な人材配置

###### ア サービスの質の向上

- ① サービス内容の分析・評価を定期的に行う。
- ② 利用者との十分な意思疎通を図り、自立に向けた支援に努めていく。
- ③ 改善結果を検証し、サービス向上に結び付ける。

- ④ 円滑なコミュニケーションや信頼関係を築けるよう、わかりやすい言葉・表現力で接する。

イ 安全・安心なサービス提供

- ① 利用者の安全・向上を図るため、定期的に危機管理マニュアルによる内部研修を実施する。
- ② 利用者様の人権・権利を守り地域社会、家庭においても侵害されないよう支援する。

ウ 地域との連携

- ① 大森老人ホームとともに、引き続き地域に開かれた施設として、ボランティアの有効活用、地域の高齢者が参加できるサービス計画を実行していく。
- ② 大田区が実施する指定管理者モニタリング調査結果や必要な情報をホームページをはじめ 施設内においても常時閲覧できるようにし、運営の透明化を図っていく。

エ 適正な人材配置・育成

- ① 法人の人材育成方針に沿いながら、外部の研修も活用しつつ積極的な人材育成の取り組みを進め、スキルアップを図っていく。
- ② 必要度に応じた人員配置ができていないかを検証し、適正な人員配置とするための状況を判断していく。

(2) 多様化するニーズに対応した施設機能の確立及び実践

ア 機能訓練の充実

通所される利用者には、質の高い、きめ細やかなサービスを提供するために、機能訓練などのプログラムを選択してもらい、自立支援を目指した個別のサービス提供を目指す。

イ 重度化への対応及び認知症ケアの充実

個々の要介護度の変化に対しては、全体の要介護状況を見極めながら、職員分担の工夫などにより対応する。

3. 指定管理業務の終了に向けた取り組み

(1) 利用者本位の支援

ア 本年度第二回区議会に本施設の指定管理廃止に関する議案提出が予定されており、それと併せて区から、法人及び利用者・家族並びに居宅支援事業所への説明が行われることとなるが、利用者・家族に不安を生じさせないよう、またご利用者の意思を尊重しつつ、これまで通りサービス提供を行っていく。

(2) 区・関係機関等と連携・協力した対応

ア 区の確定方針が区民に浸透するにつれ、新規利用者の減少や利用者の流動化が見込まれる。

区、関係機関との連携を密にとりながら個々の利用者の意向、事情に則した対応に努めていく。また、事業の利用率の低下は避けがたいと考えられるが、サービスの質を低下させず、かつ安全面にも配慮した事業運営を維持するとともに経営的にも問題が生じないよう工夫に努める。

イ 指定管理終了後を踏まえた対応について予め利用者等の意向を把握し、区、居宅介護支援事業所及び関連施設と連携・協議して希望する他施設へスムーズに移行できるよう最大限の便宜を図る。

ウ 区議会において施設廃止が正式に決定された場合は、特別な場合を除きそれ以降の新

規利用者の受入れが困難となることを、利用希望者や居宅介護支援事業所に対して丁寧に説明する。

エ これらの対応により、2021年度の利用率低下を最小限に抑え、最終的に赤字が発生しないよう指定管理業務を遂行する。

### (3) 指定管理終了後の対応協議

ア 区有資産や指定管理費等により法人が取得した物品・リース資産等の指定管理終了時における取扱いについて、区と協議し必要な取り決めを行う。

イ 2022年度における施設の管理や残務処理などについて、必要な場合は区との協定を結ぶなど、指定間終了後の対応について区と協議していく。

## III 2021年度 事業運営計画

### 1 効率的な事業展開と財政赤字の縮減

重点項目	課題
ア. 収益の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の維持及び閉所リスクの軽減</li> <li>・コスト削減</li> <li>・事業の効率・効果的運営</li> <li>・効率的な施設維持及び認知症ケアの充実に努める</li> </ul>
イ. 経費削減	
ウ. 財政赤字の縮減	
エ. 必要不可欠な施設整備	

#### 《課題への取組み》

#### (1) 効率的な事業展開と経費削減による財政赤字の縮減

##### ア 利用率の維持・向上

- ① 細分化したサービス提供時間区分に関する利用者ニーズの把握や送迎および職員配置体制について効率的なサービス提供に努める。
- ② 収入減を最小限に抑えるため、常に利用者ニーズを再確認して指定管理終了に関する不安解消に努め、最後まで質の高いサービス提供を行うことにより、利用実績の維持・向上に努める。
- ③ 口腔機能加算の利用率が低く加算項目の利用率をあげるため、居宅支援事業所及びご家族・利用者によるその目的・効果等の紹介に努め、施設だよりなどで周知していく。
- ④ リハビリ特化型デイサービスの充実として、利用者全体に理学療法士が関わり機能維持をより図れるようにしていく。

##### イ 経費削減と赤字解消

- ① 認知症対応型の廃止に伴う職員配置の見直しなど、最低限必要な人員配置を確保しつつ、人件費の節減を図る。
- ② 本年度で指定管理が終了することを踏まえ、新たな物品等の購入を控えるとともに、委託費や保守・修繕費など最小限必要な範囲にとどめる。
- ③ これらにより、最終的に赤字は解消させる。

#### (2) 安全管理、防災対策

##### ア 感染症・食中毒対策

- ① 看護師を中心とした、感染症対策委員会を定期的開催し感染症に関する対応策を徹底する。
- ② 利用者に対して、施設での感染症・食中毒対策の周知を季節ごとに行う。
- ③ 管理者の指示のもと看護師と共に施設内の衛生管理の徹底を図る。

イ 事故防止対策

- ① 危険箇所がないか専門的知識を持つ委託業者に定期的に点検作業を依頼している。
- ② 事故発生時に看護師対応困難な状態であっても緊急対応できるよう全ての職員が救命措置を取れるよう体外式除細動器（AED）操作訓練を年1回以上行う。
- ③ 事故及びヒヤリハットについては、分析・対応策検討のため毎月会議を開催する。

ウ 災害対策

- ① 年2回の防災訓練の実施。（内1回は、大森複合施設総合訓練）
- ② 定期的に広域避難場所及びその経路を確認し、災害時の適切な誘導に備える。
- ③ 大規模震災に対する訓練を年2回、水害対策訓練を年1回以上実施する。
- ④ 緊急連絡網における連絡訓練の実施。

エ 労働安全衛生

- ① 年間安全衛生推進計画のもと推進委員を中心に事故のないように取り組んでいく。